

令和6年度 公文書開示（2月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									不開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号	
1	R6. 12. 17	R7. 2. 12	令和6年度東京ペイeSGプロジェクト 先行プロジェクトのテーマC環境改善・資源循環	179	1														提案内容詳細については、法人のノウハウに基づく資料構成や、開発中の技術情報の記載など、これを公にすることにより当該法人の事業活動が損なわれ、競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため。 応募プロジェクトの事業経費については法人のノウハウに基づく情報であり、これを公にすることにより当該法人の事業活動が損なわれ、競争上又は事業運営上の地位が損なわれるため。 個別の評価を公開されないという前提に基づいて事業者は応募しており、これが開示されると、東京都と事業者の信頼関係を損ない、公募選考に関する事業者の応募意欲を妨げ、事業の適切な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	政策企画局 計画調整部 プロジェクト推進課	
2	R6. 12. 28	R7. 2. 26	電話受付記録カード 提言・要望等日計表内訳	358	1														個人に関する情報で特定の個人を識別することができるため又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、当該個人の権利利益を害するおそれがあるため。 都民の声総合窓口寄せられた都政に関する提言・要望等は、都の広聴業務に関する情報であって、公にすることにより、将来の情報公開をおそれ率直な提言・要望等を得られなくなるなど、今後の当該業務の訂正な遂行に支障を及ぼす恐れがあるため。また、電話番号については、不特定多数の者から本来の業務目的以外の問合せが大量又は無差別に行われるおそれがあり、実施機関の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	政策企画局 戦略広報部 企画調整課	
3	R7. 1. 15	R7. 2. 28	令和6年度東京都LINE公式スタンプの作成・配信等業務委託落札者決定基準 令和6年 7月26日付6政戦広第839号第2回令和6年度東京都LINE公式スタンプの作成・配信等業務委託技術審査委員会の開催結果報告について	7	1															政策企画局 戦略広報部 戦略広報課	
4	R7. 1. 15	R7. 2. 28	令和6年 7月19日付6政戦広第803号第2回令和6年度東京都LINE公式スタンプの作成・配信等業務委託 技術審査委員会の開催について外3件	117	1															事業者に係る内部管理情報であり、公にすることにより、事業者の事業運営上の地位が損なわれると認められるため。 公にすることにより、偽造等による犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため。 不特定多数の者から本来の業務目的以外の問合せが大量又は無差別に行われるおそれがあり、実施機関の事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため。	政策企画局 戦略広報部 戦略広報課